

（公財）森田記念福祉財団協賛「奈良県社協こども食堂サポート事業」
こども食堂開設《はじめる》助成金（令和6年度） 募集要領

1. 趣旨

あたたかい食事と交流があり、子どもたちが安心して立ち寄れる地域の居場所として、近年ひろがりを見せている「こども食堂」。1人ひとりのこどもの存在を大切にしながら、全てのこどもたちの健やかな育ちを見守り支えるとともに、こどもを真ん中においた地域づくりの活動として、これからも広がり定着していくことが望まれます。

そこで、本会では「こども食堂」の拡大と、より地域に根ざした継続的な活動を展開できるためのサポートとして、「こども食堂開設《はじめる》助成金（令和6年度）」を募集します。

2. 助成対象団体

県内で「こども食堂」を新たに開設し、次のいずれの項目も満たす団体であること

- 「こども食堂」（配食やパントリー等の活動を含む）を開設して1年以内（令和6年10月1日現在）で、次年度以降も継続実施を予定している団体（但し、令和5年度以前に本助成金を受けていないこと）

※注）令和7年3月末までに新たに開設する予定の団体は別途ご連絡ください

- 奈良こども食堂ネットワークへ加盟（予定含む）の非営利団体であること
※法人格の有無は問いません。但し、国または地方公共団体からの委託を受けて「こども食堂」を実施する団体、営利目的の団体（株式会社・有限会社等の営利法人）は対象としません。
- 営利事業や特定の政治的または宗教的な活動を行うことを目的として、「こども食堂」を運営する団体ではないこと
- 暴力団または暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと

3. 助成金額／選定団体数

こども食堂1カ所につき、100,000円を上限とします／10カ所程度

4. 助成内容／助成対象経費

- ① 食材料費（食材、調味料等）
- ② 備品費（調理用具、什器、家具、収納コンテナ等）※2
- ③ 消耗品費（台所用品、衛生用品、文房具等）
- ④ 賃借料（会場使用料、調理器具のレンタル料等）
- ⑤ 光熱水費（調理室の光熱水費、会場の冷暖房費等）
- ⑥ 燃料費（車のガソリン代等）
- ⑦ 印刷製本費（コピー代、チラシ印刷代等）
- ⑧ 謝金及び旅費交通費（講師謝金、ボランティア交通費等）
- ⑨ 通信運搬費（郵送切手代、Wifi通信費等）
- ⑩ 手数料及び負担金（食品衛生に関する講習会の受講費用等）
- ⑪ 保険料 ほか

※2 備品費について、見積書または請求書のほかカタログなどこれに準じたものを添付すること

※以下の経費は助成対象として認めません。

- ・ 備品購入のみを目的としたもの（助成金額を超える備品購入代の一部として充当等）
- ・ 他の団体からの助成を受ける経費（同じ経費に対して重複して助成を受ける等）

5. 助成対象期間

令和6年10月1日から、令和7年3月31日までの期間に要する費用

6. 募集期間

令和6年10月21日～令和6年11月15日（当日消印有効）

7. 応募方法

下記の書類を添えて応募期間内に、活動先の市町村社会福祉協議会の推薦を得たうえで、（福）奈良県社会福祉協議会まで直接お申し込みください。

- ① こども食堂開設《はじめる》助成金（令和6年度） 申請書【様式1】
- ② こども食堂開設《はじめる》助成金（令和6年度） 事業計画書【様式2】
- ③ 団体の定款、規約、会則、設立趣意書又はこれに準ずるもの
- ④ こども食堂の活動がわかる書類（チラシやSNSの配信内容がわかるもの など）

8. 選考方法・通知

提出された申請書類に基づき、本会で書面選考を行い、助成団体及び助成金額を決定します。必要に応じて申請団体の代表者にヒアリング等を行うことがあります。助成決定の可否については、全ての申請団体あてに通知します。

9. 実績報告／事業計画の変更

助成対象期間中の事業完了から1ヶ月以内、もしくは令和7年4月8日のいずれか早い日までに、こども食堂開設《はじめる》助成金（令和6年度）完了報告書【様式4】を提出していただきます。

事業実施期間中に申請書類として提出いただいた事業内容に変更が生じた場合は、所定の様式により変更申請を提出していただきます。（変更申請の提出は令和7年2月14日まで）

10. その他注意事項

下記のいずれかに該当する場合は、助成金の一部又は全額を返還いただくことがありますので、ご注意ください。

- ① 申請書の記載に虚偽があった場合
- ② 決算額が助成金額を下回った場合
- ③ 助成決定後に、活動を停止、又は休止した場合

11. お問合せ・応募先

（福）奈良県社会福祉協議会

地域福祉課 住民福祉活動振興係（担当：柴崎・黒田）

（奈良こども食堂ネットワーク事務局）

〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11 県社会福祉総合センター1階

TEL 0744-29-0100 FAX 0744-29-0101

E-mail kodomo-net@nara-shakyo.jp